

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	保健福祉部障害者施策課	
分類番号	Ⅲ-5-01	枝番号
公約の内容	○障がい者が、一人でも暮らせる地域社会ネットワークをつくれます。	
実現に向けた 仕分け	区分	すでに実施しているもの
	D	
A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）		
実現に向けた 検証・検討等	方法	
	期間	
区民等の意見聴取	方法	
	時期	
予算措置	内容	
	時期	
例規等の整備 (条例・規則・要綱など)	題名	
	内容	
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】
	時期	
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国・都等との調整など)	内容	

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	保健福祉部杉並保健所健康推進課
------	-----------------

分類番号	Ⅲ-5-02	枝番号
公約の内容	○保健所の充実を図り、コロナ感染症などから区民の命を守ります。杉並区では、自宅療養中の方が亡くなるという深刻な事案を引き起こしています。事案の詳細な検証と区としての責任の所在を明らかにします。	
実現に向けた仕分け	区分	すでに実施しているもの
	D	

A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）

実現に向けた検証・検討等	方法	
	期間	
区民等の意見聴取	方法	
	時期	
予算措置	内容	
	時期	
例規等の整備 (条例・規則・要綱など)	題名	
	内容	
行政計画への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】
	時期	
その他公約実現に向け調整を要する点 (ex. 国・都等との調整など)	内容	※当該公約については、令和4年7月15日(金)開催の健康担当部(保健所)所管事項にかかる区長レクにおいて、区長から以下の発言があった。 「さとこビジョンの中に載せたことは適切でなかったと考えており、再検証をすることは考えていない。」

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	総務部危機管理室防災課
------	-------------

分類番号	Ⅲ-5-03	枝番号
------	--------	-----

公約の内容	○道路拡幅で緊急車両が通りやすくなることを現区長は強調しますが、首都直下地震のような大規模災害では、どこの道路も通行が困難になることは、東日本大震災で経験しています。道路の拡幅で大規模災害の対策にはまったくなりません。大規模災害時に必要なことは、救助が来るまでの間、徒歩で避難できる場所に数日間、安心して過ごせる場所をどうつくるかということです。地域ごとに大規模災害時の住民支えあいネットワークをつくることを支援します。	
-------	--	--

実現に向けた仕分け	区分	すでに実施しているもの
	D	

A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）

実現に向けた検証・検討等	方法	
	期間	

区民等の意見聴取	方法	
	時期	

予算措置	内容	
	時期	

例規等の整備 (条例・規則・要綱など)	題名	
	内容	

行政計画への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】
	時期	

その他公約実現に向け調整を要する点 (ex. 国・都等との調整など)	内容	
---------------------------------------	----	--

## 「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	総務部危機管理室防災課	
分類番号	Ⅲ-5-04	枝番号
公約の内容	○杉並区の小中学校は、他の自治体が給食センター方式に移行する中、一つ一つの学校で給食を作る給食室を保護者の運動で守ってきました。この給食室は、大規模災害時に、地域での炊き出しの拠点として活用できます。小中学校を本格的な防災拠点として整備します。	
実現に向けた仕分け	区分	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
	C	
A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）		
実現に向けた検証・検討等	方法	・各小中学校の防災倉庫には調理器具や熱源（コンロ・ガス等）を備蓄しており、ガス等のライフラインが寸断された場合でも調理が可能である。発災時における給食室活用のメリットや問題点について、防災対策推進会議等で検討を進めていく。
	期間	令和5年度夏までに防災対策推進会議及び幹事会で方向性を決める。
区民等の意見聴取	方法	・新たに小中学校の給食室を炊き出し用に活用していく場合は、杉並区地域防災計画の修正を令和6年度に予定しており、その中で区民等の意見聴取を行う。
	時期	
予算措置	内容	
	時期	
例規等の整備 (条例・規則・要綱など)	題名	
	内容	
行政計画への反映	計画名 内容	【計画名】杉並区地域防災計画 【内容】各震災救援所の給食室を活用して炊き出しを実施するのであれば、杉並区地域防災計画の修正が必要となり、その際には、区と教育委員会の相互調整が必要となる。
	時期	令和6年度修正予定
その他公約実現に向け調整を要する点 (ex. 国・都等との調整など)	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災救援所に備蓄している備蓄食料品は、お湯を沸かし簡単に手を加える程度のものであり、生鮮食品等の支援を受けるのは困難が予想される。</li> <li>・各学校の給食室は小型工場のような設えであり、大型調理器具の操作方法はもとより、調理の職員（委託事業者）でないと電源の入れ方すらわからない。また、衛生管理も必要である。</li> <li>・調理の職員（委託事業者）に災害時の協力を求める場合は、区は、新たに給食調理を受託している事業者と災害協定に関する協定を締結する必要がある。（入札による契約からプロポーザルなど協議が必要なものに改める必要が出てくる。）</li> </ul>

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	教育委員会事務局学校整備課 学務課
------	-------------------

分類番号	Ⅲ-5-04	枝番号
公約の内容	○杉並区の小中学校は、他の自治体が給食センター方式に移行する中、一つ一つの学校で給食を作る給食室を保護者の運動で守ってきました。この給食室は、大規模災害時に、地域での炊き出しの拠点として活用できます。小中学校を本格的な防災拠点として整備します。	
実現に向けた仕分け	区分	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
	C	

A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）

実現に向けた検証・検討等	方法	・各小中学校の防災倉庫には調理器具や熱源（コンロ・ガス等）を備蓄しており、ライフラインが寸断されても調理が可能である。一方、現状の給食室では対応できないため、発災時に給食室活用の必要性は少ないと考えられるが、調理受託事業者との災害協定締結なども含めて、防災対策推進会議等で検討を進めている。
	期間	令和5年度夏までに防災対策推進会議及び幹事会で方向性を決める。
区民等の意見聴取	方法	防災課では、杉並区地域防災計画の修正を令和6年度に予定しており、新たに小中学校の給食室を炊き出し用に活用していく場合は、その中で区民等の意見聴取を行う。
	時期	
予算措置	内容	給食室内の調理機器をLPガス等で使用できるようにするためには、機器の入れ替えを要する。また、非常用電源の確保も検討する必要がある。
	時期	
例規等の整備 (条例・規則・要綱など)	題名	
	内容	
行政計画への反映	計画名 内容	【計画名】杉並区地域防災計画 【内容】各震災救援所の給食室を活用して炊き出しを実施するのであれば、杉並区地域防災計画の修正が必要となり、その際には、区と教育委員会の相互調整が必要となる。
	時期	令和6年度修正予定
その他公約実現に向け調整を要する点 (ex. 国・都等との調整など)	内容	・各学校の給食室は小型工場のような設えであり、調理の職員（委託事業者）以外の利用は難しい。 ・避難生活が長期化した場合であっても、震災救援所での給食は、お湯を沸かし簡単に手を加える程度ものが主流であり、その資器材は備蓄済で訓練も実施しているが、学校給食が再開した場合などで、昼食以外の需要があれば、対応方法の検討が必要。 ・調理の職員（委託事業者）に災害時の協力を求める場合は、区は、新たに給食調理を受託している事業者と災害協定に関する協定を締結する必要がある。（入札による契約からプロポーザルなど協議が必要なものに改める必要が出てくる。）

## 「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	総務部危機管理室防災課	
分類番号	Ⅲ-5-05	枝番号
公約の内容	○災害時に重要なことは水の確保です。杉並区の小中学校には、井戸が残っているところも少なくありません。あらためて区内を調査し、井戸を掘れるところは災害時のための井戸を掘ることを区として進めます。	
実現に向けた仕分け	区分	期間を区切って（概ね令和5年度までの間に）これまでの取組の検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
	B	
<b>A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）</b>		
実現に向けた検証・検討等	方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次救援所となる地域区民センター7か所のうち、防災井戸及びマンホールトイレを設置していない4か所について、計画的に設置を進める。</li> <li>・全区立小中学校には、すでに学校防災井戸が設置（設置から30年度弱経過）されている。令和4年度中に全学校防災井戸（66か所）を点検し、必要な修繕等については令和5年度当初予算で対応する。ただし、井戸水は飲用に適さないことから、生活用水として活用とする方向性を確認する。</li> </ul>
	期間	令和5年度夏までに防災対策推進会議及び幹事会で方向性を確認する。
区民等の意見聴取	方法	
	時期	
予算措置	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荻窪地域区民センターの設計費は、計画通り令和5年度当初予算に計上する。</li> <li>・令和4年度当初予算の中で学校防災井戸を点検し、修繕等が必要な場合は、令和5年度予算編成の中で対応する。</li> </ul>
	時期	令和5年度当初予算
例規等の整備 (条例・規則・要綱など)	題名	
	内容	
行政計画への反映	計画名 内容	実行計画 災害時拠点施設の機能拡充
	時期	令和5年度修正
その他公約実現に向け調整を要する点 (ex. 国・都等との調整など)	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井戸水は近隣の工事や雨の状況などにより、水質がその都度変化するため、保健所では浅井戸・深井戸に関わらず、飲料水としての使用は推奨していない。飲料水とする場合は、浄化設備を設置し、51項目の水質検査をクリアする必要がある。</li> <li>・また、小中学校等への給水管の耐震化はほぼ完了しており、各震災救援所では、スタンドパイプを活用した応急給水設備により飲料水は確保されていることから、防災井戸については、これまでどおり生活用水として活用していくことを防災対策推進会議で確認していく。</li> <li>・令和5年度に大規模修繕の設計を行う荻窪地域区民センターを除き、既に大規模修繕工事が終わっている高井戸地域区民センターと今後大規模修繕を行う永福和泉及び井草地域区民センターについて、設置時期等の計画化が必要となる。（水道局の敷地である永福和泉は、水道局との調整が必要）</li> </ul>

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査票

担当部課	総務部危機管理室防災課
------	-------------

分類番号	Ⅲ-5-06	枝番号
------	--------	-----

公約の内容	○災害時避難について、避難所・避難施設の確保、災害弱者・帰宅困難者・女性・高齢者に配慮した避難施設整備に取り組みます。また、自宅に留まる「自宅避難者」にも食事や食品、支援物資の配布できる仕組みを作ります。	
-------	--	--

実現に向けた仕分け	区分	すでに実施しているもの
	D	

A～Cに仕分けた公約の実現に向けた取組（プロセス等）

実現に向けた検証・検討等	方法	
	期間	

区民等の意見聴取	方法	
	時期	

予算措置	内容	
	時期	

例規等の整備 (条例・規則・要綱など)	題名	
	内容	

行政計画への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】
	時期	

その他公約実現に向け調整を要する点 (ex. 国・都等との調整など)	内容	
---------------------------------------	----	--